

平成28年度母子保健対策関係予算(案)の概要



厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

(平成27年度予算)
19,620百万円 → (平成28年度予算案)
22,863百万円

1 母子保健医療対策の強化 15,091百万円 → 18,483百万円
～地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化～ 【一部推進枠1,032百万円】

(1) 不妊治療への助成拡大 15,767百万円

初回助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大する。

- ① 早期に受診を促す観点から、出産に至る割合が多い初回治療の助成額を最大15万円から最大30万円に増額する。
- ② 不妊の原因が男性にある場合に精子回収を目的として行われる手術療法である「TESE」等を実施した場合に、15万円を限度に上乗せして助成する。

※ 精子回収を目的とした手術療法としてはTESEが主流。中でも、手術用顕微鏡を用いて精巣内より精子を回収する方法(microdissection-TESE)は、1回当たり30万円~50万円の費用かかる。

(参考)【平成27年度補正予算案】

○不妊治療への助成拡大	7.1億円
初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大	

(2) 子育て世代包括支援センターの全国展開【一部推進枠】 2,378百万円
内閣府予算982億円の内数

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目なくワンストップで総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、箇所数を増加するとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施する。

※「子育て世代包括支援センター」のうち利用者支援事業(子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業)については、内閣府予算に計上。

(3) 生涯を通じた女性の健康支援事業の実施

リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）等を重視しつつ、女性がその健康状態に応じて的確に自己管理を行うことができるようにするための健康教育の実施、不妊・不育症及び思春期、妊娠・出産、更年期、高齢期等各ライフステージに応じた課題に対応するための相談体制を構築することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

また、HTLV-1母子感染予防対策の推進を図る。

(4) 子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

様々な子どもの心の問題に対応するため、都道府県域における拠点病院を中心とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

2 未熟児養育医療等

3,703百万円 → 3,701百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

3 研究事業の充実（健やか次世代育成総合研究事業及び成育疾患克服等総合研究事業）

606百万円 → 428百万円
【一部推進枠24百万円】

子どもの健全育成のため保健・医療・福祉分野の社会的課題に対応する政策提言型の基盤的研究を実施するとともに、健康・医療戦略における新たな医療分野の研究開発の推進の一つとして、社会的に対策が求められる成育疾患の病態解明や治療法開発を目指す研究を実施する。

※小児慢性特定疾病対策関係の研究課題については、健康局へ移管。

4 その他

220百万円 → 251百万円

上記施策の他、先天性代謝異常等に罹患している児童に対する特殊ミルク供給事業や母子保健に携わる指導的立場にある者に対する研修などを実施する。

(参考)【平成27年度補正予算案】

○入院児童等家族宿泊施設の整備

7.7億円

小児がん等により長期入院を要する子ども等について、家族の経済的負担を軽減するとともに、子どもの情緒不安を解消するため、家族が宿泊し、子どもとのふれあいができる部屋を医療機関等に整備する。

不妊に悩む方への特定治療支援事業の改善

○不妊治療への助成拡大

【平成28年度予算案：157.7億円】（平成27年度予算130.3億円）

⇒ 初回治療の助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大する。

- ① 出産に至る割合が多い初回治療の助成額を最大15万円 ⇒ 最大30万円に増額（治療費の約50%⇒約100%をカバー）
※体外受精1回あたり、30万～40万円の費用がかかる。
- ② 不妊の原因が男性にある場合に精子回収を目的として行われる手術療法である「TESE」等を実施した場合に、15万円を限度に上乗せして助成（治療費の約50%をカバー）

※ 精子回収を目的とした手術療法としてはTESEが主流。中でも、手術用顕微鏡を用いて精巣内より精子を回収する方法（microdissection-TESE）は、1回当たり30万～50万円の費用がかかる。無精子症に対しても6割程度の精子回収率が期待され、有効な治療法。

【体外受精の流れ】

治療内容	
排卵誘発	・ 排卵周期を確認するための超音波検査、薬剤の投与。
採卵	・ 採卵、麻酔、培養（培養液につけて管理すること）、薬剤投与。
採精	・ 採った精子を調整（運動良好精子を回収する）。 ⇒ 男性に対する治療が必要な場合 ・ 手術用顕微鏡を用いて精巣内より精子を回収（TESE）※ ※ +30万～50万円
受精	・ 受精、培養（細胞分裂の進行具合の確認、所要2～5日）。
胚移植	・ 胚移植、移植後のホルモン補充のための薬品投与。

合計：30万～40万円 ⇒ TESE実施の場合（※） 合計：60万～90万円

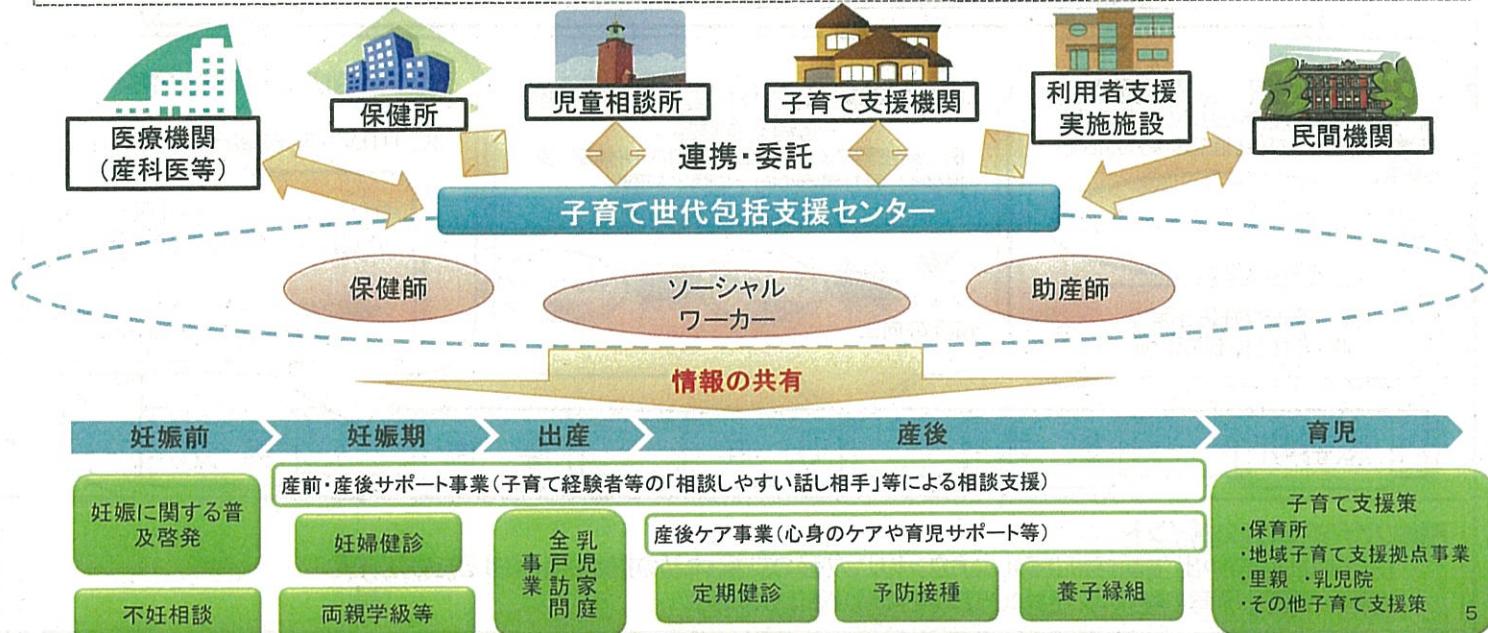
現行：最大15万円を助成（治療費の約50%）
②TESE等を実施した場合15万円を限度に上乗せして助成

①初回治療の場合助成額を最大30万円に増額（治療費の約100%）

4

子育て世代包括支援センターの全国展開

- 現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を立ち上げ、切れ目のない支援を実施。
- ワンストップ拠点には、保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
 - 平成27年度実施市町村数（予定）：150市町村 ➢ 平成28年度実施市町村数（予定）：251市町村（423か所）
 - おおむね平成32年度末までに全国展開を目指す



5

妊娠・出産包括支援事業の展開

平成28年度予算(案):24億円
(平成27年度予算:17億円)

予算(案)要旨

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目なくワンストップで総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の全国展開に向け、箇所数を増加するとともに、地域の実情に応じて「産前・産後サポート事業」、「産後ケア事業」を実施する。

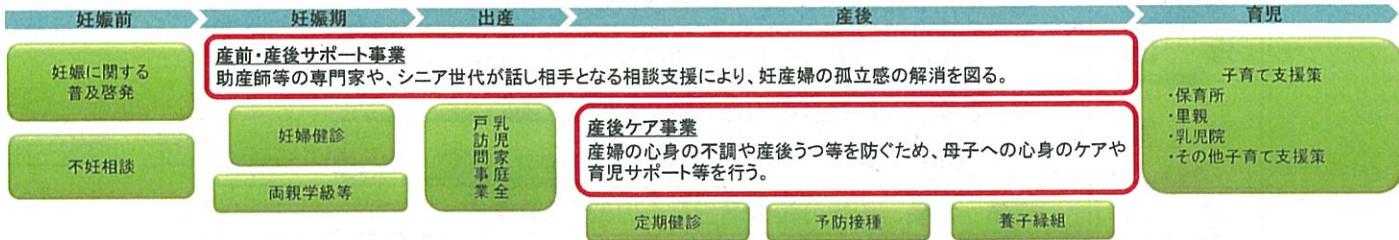
※「子育て世代包括支援センター」のうち利用者支援事業については、内閣府予算に計上

事業概要

子育て世代包括支援センター

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施
- 保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定

【妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】



予算(案)内容

(1) 子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(母子保健型))

【27年度予算】

150市町村

【28年度予算(案)】

251市町村(423か所)

(2) 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業

80市町村

→ 160市町村

6

健やか次世代育成総合研究事業

平成28年度予算案: 170,331千円
うち要求額 150,162千円、うち推進枠 20,169千円
前年度予算額 177,773千円

【背景】

○社会及び家庭環境の変化により、妊娠・出産子ども・子育ての分野において、解決すべき課題が急激に増加している。

【目的】

○子ども子育て支援対策の一環として、妊娠・出産・子育て等のそれぞれのライフステージにおける課題に対する研究を行い、次世代を担う子どもの健全育成と、切れ目ない母子保健施策に資することを目的としている。

概要

妊娠・出産・子育て等のライフステージにおける課題に対応した研究

母子への保健指導に関する研究

例: 妊婦健康診査等におけるハイリスク妊娠婦等の把握及び保健指導のあり方に関する研究

妊娠健診等における
ハイリスク妊娠婦の早期発見
+
適切な保健指導の実施

安全安心な妊娠出産を
迎えられる体制の整備

出生前診断、先天性代謝異常等の診断に関する研究

例: 新生児マスクリーニングのコホート体制、支援体制、及び精度の向上に関する研究



妊娠・出産期の母児の疾病に関する研究

例: HTLV-1母子感染予防に関する研究

HTLV-1母子感染抗体陽性妊娠婦
から出生した児のコホート研究

効果的な母子感染予防と推奨可能な栄養法などの開発

思春期

妊娠

出産

産後

育児

平成28年度研究のポイント

- ・生殖補助医療や出生前診断に際したカウンセリング等の支援体制の提供を推進するための研究
- ・妊娠、出産、子育て等へ切れ目ない支援を推進するための研究 等

7

成育疾患克服等総合研究事業

平成28年度概算要求額：257,945千円
うち要求額 253,982千円、うち推進枠 3,963千円
前年度予算額 427,872千円

【目的】成育疾患の克服を目指し、予防・診断・治療法の開発並びに小児期における障害の予防、母性及び児童の健康の保持増進等に資することを目的とする。

【課題】成育疾患の課題は母子感染症など周産期領域の問題、乳幼児健診などで均一で質の高い乳幼児疾患のスクリーニング法、保健指導方法の開発、生殖補助医療技術の標準化や出生した児の長期予後の把握など多岐に渡る。

成育疾患の診断・治療・予防法の確立のための研究

母性に係る疾患に関する研究

例：妊娠に伴う高血圧症候群等の研究、不育症に関する研究

生殖補助医療等に関する研究

例：生殖補助医療により生まれた児の長期予後の検証や、生殖補助医療技術の標準化に関する研究

成育疾患の克服！

先天性の疾患や新生児期・乳児期の疾患に関する研究

例：・乳幼児期の健康診査の効果的実施や保健指導手法開発に関する研究
・先天異常モニタリングによる先天性疾患の発生要因の分析とその対応に関する研究

妊娠・出産期の母児の疾患に関する研究

例：母子感染の実態把握及び検査・診断・治療法の開発の研究

国際的動向を踏まえた予防方法や治療方法の開発及び情報発信に関する研究

平成28年度研究のポイント

- ・乳幼児健診を通じた保健指導手法のための研究、スクリーニング等の効果的実施に関する研究
- ・サイトメガロウィルス、トキソプラズマ等の母子感染症の実態把握、治療、予防に関する研究 等

8

(参考)

入院児童等家族宿泊施設整備事業

【27年度補正予算案：7.7億円】

【要求主旨】

小児がんなどの治療を行う医療機関は、首都圏など大都市に集中しており、こうした医療機関には、遠隔地から多数の子どもが受診に来ており、このため付添家族は長期間の滞在を余儀なくされている。

家族の経済的負担を軽減するとともに、入院児童等の情緒不安を解消するため、家族が宿泊し、子どもとのふれあいができる部屋を医療機関等に整備する。

【事業内容】

<補助対象>

都道府県等が行う入院児童等家族宿泊施設の施設整備事業



<補助対象数>

20か所

<補助額>

1か所当たり 標準的規模（5室200m²）の場合 51,200千円

<補助率>

3/4 (国3/4、都道府県・指定都市・中核市1/12、設置者2/12)

